

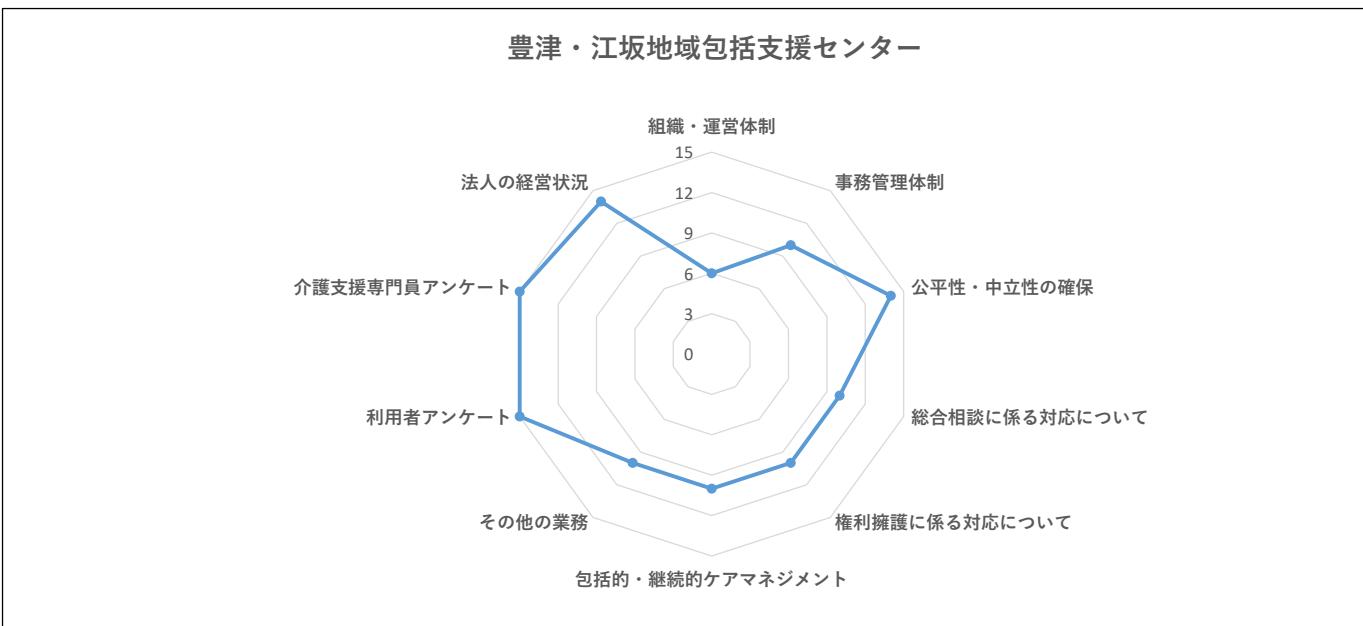
平成30年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

センター名：豊津・江坂地域包括支援センター

法 人 名：社会福祉法人 松柏会

評価結果 **可**

吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会の委員（外部委員）5名で10項目について評価を行った結果、下記のとおりとなりました。



点数	採点基準
3	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
2	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。
1	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。ただし、対応策に取り組んでおり、一定の改善がなされている。又は、今後、改善が見込まれる。
0	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。かつ、これまでの取組で改善が図られておらず、今後、短期的、中期的な取組を進めて、改善を見込むことができない。

評価結果の基準
・評価点の合計が17点以上の場合、その委員は事業者の委員評価を可とし、17点を下回る場合は、否としたものとする。
・各委員の委員評価結果を委託事業者ごとに集計し、その過半数により委託事業者の委員評価を行う。もし、可否同数の場合は、委員会において協議した上、委員長が決する。
※同一項目内で2名以上の委員から0の評価点を受けている場合、当該委託事業者の委員評価結果は否とする。